

(様式第2号)

会 議 録

令和7年4月9日作成

会 議 の 名 称	令和6年度第2回島本町子ども・子育て会議		
会 議 の 開 催 日 時	令和7年3月13日(木) 午前10時00分～午前11時10分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場 3階 委員会室		
公 開 の 可 否	可	傍 聴 者 数	3名
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	/		
出 席 者	委 員	吉島会長、中本委員(職務代理者)、岩淵委員、豊田委員、盛喜委員、河合委員、五十嵐委員、服部委員、山崎(里)委員、山崎(深)委員	
	事 務 局	山田町長、横山教育長、岡本教育こども部長、原山健康福祉部長、南田教育こども部次長、大辻健康福祉部次長、根本健康福祉部次長、三宅保育幼稚園課長、三代教育総務課長、岡澤教育推進課長、松本(雄)保育幼稚園課係長、松本(玲)保育幼稚園課係員	
	そ の 他	保育幼稚園課委託事業者(株式会社ぎょうせい) 二瓶、宮坂、八尾	
会 議 の 議 題	1 第三期島本町子ども・子育て支援事業計画(素案)に係るパブリックコメントの実施結果について 2 第三期島本町子ども・子育て支援事業計画(案)について 3 その他		
決 定 事 項 等	別紙のとおり		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		
配 布 資 料	【会議資料】 1 「第三期島本町子ども・子育て支援事業計画(素案)」に係るパブリックコメントの実施結果 2 島本町第三期子ども・子育て支援事業計画(案)		

審 議 等 の 内 容

会 長 定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度第2回「島本町子ども・子育て会議」を開会いたします。

はじめに、出席者数の報告をさせていただきます。本日は、9名の委員にご出席をいただいております。委員定数の過半数の出席がありますので、島本町子ども・子育て会議規則第5条第2項の規定により、本日の会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは案件に入る前に、本日、傍聴の申出があります。

島本町子ども・子育て会議の会議の公開に関する要綱に基づき、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声】

会 長 異議なしということで、傍聴を認めます。

【傍聴者が入場】

会 長 傍聴者は、「傍聴の心得」を守り、傍聴いただきますようお願いいたします。

案件1 第三期島本町子ども・子育て支援事業計画（素案）に係るパブリックコメントの実施結果について

会 長 それでは、案件1「第三期島本町子ども・子育て支援事業計画（素案）に係るパブリックコメントの実施結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【資料1に基づき事務局説明】

会 長 ただいま説明を受けましたが、ご意見、ご質問のある方は、挙手の上発言をお願いします。

委 員 パブリックコメントを拝見すると、人口増加がある中でご不安を述べられていると

思います。現場で働いている者としては、10年ほど前ですが、同じように人口増加による現場の人材不足を経験しました。その時に、ハード面では、問題がなくとも、ソフト面で、転居されてきた方々は周囲とのつながりが希薄であることから、様々な心配事を抱えられており、対応が必要になりました。当時を考えると、学校で勤務する人材を増員いただき、お子さんに対しての対応できる体制を整える必要があると思います。

委員 パブリックコメントの2ページの意見番号2に対する「町の考え方」について、保育士又は保育教諭の配置基準を国の同基準よりも手厚いものになっている、という記述があるが、国の基準と町の基準というのを教えていただきたい。この記述だけでは、市民の方がわかりにくいと思います。

事務局 ただいまご指摘いただきました点につきまして、保育所なのか、認定こども園なのか小規模保育事業所かによって、関係する法令根拠となる法令、政令は異なるものではございますが、それぞれ同じ基準を設定しております。保育所の面積で申しますと、1歳児については、1人当たりの面積基準が3.3㎡、2歳児以上については1.98㎡以上が基準となっております。認可定員を超えるお子様を受け入れるにあたって、この基準は確実に守るように我々も計算をさせていただいた上で、事業所の皆様と協議をさせていただいているところでございます。

配置基準につきまして、国が定める配置基準といたしましては、お子様と保育士の数の比率で言いますと、0歳児が3対1、1歳児と2歳児が6対1、3歳児が15対1、4歳児と5歳児が25対1となっております。国基準に対して町の基準は1歳児が国基準6対1に対し、町基準が4対1という基準を設定し、お子様1人に対し、保育士を手厚く配置させていただいております。前年度までにつきましては、国基準が3歳児が20対1、4歳児と5歳児が30対1となっておりますが、本庁においては従前から現在の基準で設定しておりましたが、国基準が手厚くなり、現在は町の基準に国の基準が追いついてきたところでございます。今後、運用を維持するにあたりまして、先ほど申し上げた面積並びに保育士の配置基準もしっかり守っていただけるよう、事業者様とも協力して引き続き行ってまいります。

委員 細かく数字を記載することはなかなか難しいかと思えます。しかし、面積の基準や保育士の配置基準について記載はありますが、具体的にどういう意味なのかを読んだだけでは分かりませんので、今おっしゃっていただいたように、具体的に配置の人数を多くしているというように記載いただければ、住民の方もわかりやすいと思えます。

会長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問のある方がおられましたら、挙手の方

お願いいたします。

【他の質問・意見なし】

会 長 他に質問がなければ、次の案件に移ります。

案件2 第三期島本町子ども・子育て支援事業計画（案）について

会 長 それでは、議題に沿って会議を進めます。案件2の「第三期島本町子ども・子育て支援事業計画（案）」を事務局から説明をお願いします。

【資料2に基づき事務局説明】

会 長 ただ今、説明を受けましたが、ご意見、ご質問のある方は、挙手の上、発言をお願いいたします。

委 員 保護者として資料を見させていただいて感じたことですが、先ほどのパブリックコメントと同じく、具体的な内容が少ないと思いました。例えば子どもの居場所について、多くのお母さんたちが懸念していることだと思いますが、66ページの子どもの居場所の部分に、「公園・学校・施設・公共施設などの既存施設を有効活用し」と記載されております。具体的にどこをどのようにという具体的な内容があれば保護者の方も理解しやすいと思います。

事務局 子どもの居場所づくりに関しては、前回もご意見をいただきまして、現在検討しております。長期休み、夏休みの時間帯において、グラウンドや体育館等で、児童たちが使用できるように開放できればと考えております。併せてのご説明ですが、委員の具体的な内容をというのはおっしゃるとおりだと思います。しかし、子ども・子育て支援は、非常に多岐にわたる分野であり、町の取組をひとつずつ掲載することは難しいと考えております。そのため、実際にこの計画がどのように進められていくのか、というところをしっかりお示しし、前回会議での第二期計画のご報告のように、毎年進捗状況や整備の状況を計画に基づいて具体的にどのような取組をし、課題は何なのか、今後はどのような取組をしていくのか、というものをまとめさせていただいた上、本会議にて報告させていただきたいと思います。計画に全てを記載することは困難な部分がありますが、引き続きしっかり住民の皆様にお伝えできるように、工夫して取組をしたいと考えております。

委員 先ほどおっしゃられたグラウンドや体育館等について、掲載は難しいでしょうか。

事務局 前向きには検討しておりますが、予算の関係もございますので現在は検討中となります。ただし、児童、子どもたちが使用できるように前向きに進めたいと考えております。

委員 計画を全て資料に掲載することは難しいとよくわかったのですが、保護者としては何か1つでもこのような計画があるという具体的な内容が分かればという想いもあります。もし何か掲載できるものがあるのであれば、できるだけ幅広く周知いただけるとありがたいと思います。

委員 今の意見を聞いて、少し資料が町の方に寄り過ぎていると思いました。アンケート等も含めて、保護者が関心を示すような部分を保護者の方にもわかりやすく記載するようにすれば、読みやすくなるのではないかと。具体的なことが掲載されていないと本当に保護者としては、読みたいと思わない。情報が伝わらなければ、町が考えていることがわからないので、都度説明することも必要だと思いました。

事務局 ご意見ありがとうございます。アンケート調査を含めまして、伝えにくいところがあったというところにつきましては、今後にしっかり反映させていただきたいと思っております。

アンケート調査につきまして、大阪府からの指定の内容が非常に多く、変更することが制度上できないところもございます。しかしながら、その中でも町としてできる限り整理をした上で、皆様に調査をさせていただいたところでございます。ご指摘のとおり、なかなか具体的なものが見えにくいところについて、当然本意ではございません。皆様のご意見を充分にお伺いした上、それを計画に反映していくということが目的ではございますので、今後計画を策定していく中で、しっかり伝えられるような形で、お示しができるようにさせていただきたいと思っております。

具体的な内容については、繰り返しになりますが、なかなか全てを計画にお示しすることは難しいところではございます。しかしながら、皆様に伝わらないということは当然避けなければなりませんので、どういう形で公表して、皆様にお伝えするのか、そのあたりの運用方法について、事務局の方でしっかり検討し、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたく存じます。

委員 感想になります。保育の質の向上について、国の基準等もありますので、島本町だけが難しい状況になっているということは、決してないと思っています。町内の十分な保育体制の確保がなければ、子育ての悩みを解消していくということが、根本的に

は難しいと思います。

また、職員確保が難しい部分もあり、例えば保育園に入れなかった人たちから電話が殺到するということが起こっていますが、職員が確保できなければその対応をすることも難しい。町も考えていると思いますが、やはり妥当な居住者数、それに見合う必要十分な保育の必要量というのか、バランスをとらなければ、根本的な不満の解決につながらないと思いますので、引き続き、考えていただきたいと思います。

計画の中で細かい項目を見ると、ここは貢献できるという部分もあるのですが、そのことに気づかなければ協力しようがないということもある。住民として島本町がどういうことをしていこうと考えているのかを当然キャッチしていかないといけない。各事業所の持つ力をうまくつなぎ合わせ、抽象的ではありますが、協力してやっていくことで成果を出せる可能性はあると思いました。

事務局 ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、住民の皆様、特に子育て世帯の方のお悩み事の1つとして、保育所の利用がなかなかできない、というご意見があるということは、我々も認知しているところではございます。お悩みを少しでも解決していくために、様々な施策に取り組みさせていただくところでございます。その1つが、来年度に小規模保育事業所を1つ開設するというところ、そしてその後にはなりますが、第一幼稚園の機能を拡充させていただく予定です。当然、保育所とイコールになるわけではないですが、保育所に近い形での運営をさせていただく等、できる限りの対策をとっていきたいと考えております。

また、委員からご指摘いただきましたとおり、特に本町の就学前の保育の施設は、大半が民間事業者の皆様にご尽力をいただいて成り立っているものでございます。当然、町全体の保育の需要や、悩みごとを聞いていただける相談事業も含めまして、民間事業者の皆様のご協力がなければ成り立たないといっても過言ではないと考えております。我々からも情報を共有させていただいてその中で、町も一体となって事業を進めていけるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力を賜ればと思っております。

委員 先ほどからのお話を聞いて、具体的に掲載することは難しい部分があると思います。しかし、実際に計画がどのように進んでいくか、ハードル等を確認したいということはたくさんあります。今学校にいて、保護者の方からお話を聞いていますが、最初に誰に相談するかというと、学校とおっしゃられる方は非常に多いと思います。お子さんやご家庭にとって、それは役場の担当なのか、学校の担当なのかは全然わからないということがたくさんありますので、一次対応になりやすいのは学校だと思います。そこで情報を提供でき、双方をつなぐような場所になればより良いと思いました。

今は、セーフティーネットが重要になっていると現場にいて感じます。そのことに

関して、いろいろと制度が手厚くなる方向性である等、現場にいて感じて感謝しております。先ほどの人口増加のお話もあり、今後大切になると思います。

委員 お話を聞いて感じたことですが、学校の先生に一次対応をしていただくということは、保護者にとっても生徒にとっても、一番安心でき、ありがたいと思いますが、先生のご負担は大丈夫なのでしょうか。

委員 先生方がハードワークだとわかっていて申し訳ないのですが、最初に頼りたい、聞きたいとなるのは、お子さんがいらっしゃる場所や、普段話している先生ということになると思います。新しい仕事になってしまうとは思いますが、一次対応をすることで、つながりが生まれ、そのことでうまく循環し、結果として負担が減る等、全体にとって良いことになるというようなものの見方も大切なのではないかと、この資料を読み、お話を伺って思いました。

委員 資料に「情報提供されている」といった内容で記載されているのですが、住民の方にどのような形で情報を提供されているのでしょうか。バラバラなのか、あるいは、まとまったものであるのか、新しく設置されたこども家庭課等の場所での相談なのではないでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。各種の子育て支援にかかる事業につきまして、これまでも作成をしていたのですが、1月より設置されたこども家庭課が子育てガイドという冊子を作成しております。すこやか推進課が実施しておりますこんにちは赤ちゃん訪問で配布しているとともに、ホームページでの周知や役場等でも配布し、周知させていただいているところでございます。

委員 ありがとうございます。取組をされているのであれば、どこに資料があるのかという部分をネットでまとめて周知すると良いと思いました。

事務局 広く住民の皆様にも周知するとともに、本会議にも本日ご用意できておりませんでしたので、次回ご提供させていただければと思います。

委員 この会議に出て、意見を吸い上げようとしてくれていることはわかりました。こうして集まることも必要であり、互いに一生懸命行い、現場の細かいことを知ることもできました。言いたいことは、いろいろありますが、町のやっていることや各施設の協力等も、伝わることでもっと簡単に解決できることもあると思います。そして、先のことにも目を向けることもできるのではないかと考えております。

事務局 ご意見ありがとうございます。住民の皆様とこうした形で一堂に集まってということは難しいところもございますが、とりわけ就学前施設に関して申し上げますと、今お越しいただいている委員の方にもご参加いただいておりますが、島本町保育施設連絡会というような連絡会を設けさせていただいております。年に1～2回、その他必要があれば都度開催をさせていただきますが、保育所や認定こども園、小規模保育事業所の皆様にお集まりいただいて、例えば何か課題や今後の取組、町の今進めていること等の共有を行い、忌憚ないご意見をいただく場として設定させていただいております。なかなか保護者の皆様と直接お話する場は難しいですが、個別にご相談いただきましたら、しっかり関係者につなげてまいりたいと考えておりますので、何かございましたらお話しください。

委員 中学生の部活の時間について、時間が17時までになりましたという通知がありました。理由は教職員のことと記載されておりましたが、考え方として間違っているのではないかと思います。子どもの時間を削るのではなく、子どもの時間を確保するために、教職員の皆様の環境を整えるという方が良いと思います。難しい問題はあるのですが、本当に子どものためには何が必要かを考えてほしいと思います。部活は人を育てるものでもあるため、考えてほしいと思います。

事務局 ご質問ありがとうございます。部活動につきまして、各学校の教育課程外の活動ということ、各校が定めた部活動が行われているところではありますが、委員がおっしゃられたように、部活動の地域移行については、文科省が示している方向性でございますので、本町といたしましては、今年度、部活動の地域移行に関するアンケートを実施しておりますので、そちらのアンケート結果を分析し、今後の方向性については慎重に検討してまいりたいと考えております。

委員 すべての子どもが主体的な存在とし、尊重されていると掲げられているのですが、やはり多種多様で、この主体的なところを伸ばそうと思うと、親としても難しいなど感じております。こっちを立てればこっちが立たないというようになることが困っているという感想になります。

また、パブリックコメントにもありましたが、通学路の整備について、子どもだけでなく、道路の整備は高齢者等その他の部分とのつながりもあるとありがたいと思いました。

事務局 2点目について、通学路に関する点でございますけれども、通学路等の交通安全プログラムというのがございまして、PTAを通して各学校から年に1度危険な場所は

ないか等、情報収集しております。当課で取りまとめたものを道路所管課である都市整備課へ情報を提供し、必要に応じてですが、例えば、標識の表記が薄れている、側溝が傷んでいる等、修繕の根拠となる情報になるプログラムでございますので、今後においても、そうした情報をしっかり収集し、関係部局と連携し、児童生徒だけでなく、おっしゃるように高齢者の方も含めた安全対策というのは講じてまいりたいと思います。

事務局 現在、本計画の策定に当たり、子ども・子育て支援法第61条第9項に基づき大阪府に協議を行っているところでございます。万が一何らかのご指摘等がありましたら、計画への影響について精査し、必要に応じ会長と協議させていただければと存じます。

会長 事務局からの説明のとおりです。大阪府からの指摘や本案件でいただきましたご意見については、事務局において内容を精査いただき、その修正等については事務局と会長である私に一任するというところでよろしいでしょうか。

【異議等意見なし】

会長 それでは、修正等について、事務局に一任することといたします。

案件3 その他

会長 それでは、案件3に移ります。

案件3「その他」について、事務局から何かございましたらお願いいたします。

事務局 事務局からは、特にございません。

会長 本日の予定案件は全て終了しましたので、子ども・子育て会議はこれで終了したいと思います。皆さん、ありがとうございました。